

長野県の組織における論点

令和5年5月 長野県総務部人事課

令和4年度部会における意見

- 「人口減少を踏まえた合理化が必要」
一方で…
- 「職員数削減には限界もある」

《参考》類似3県（栃木、群馬、岐阜）との比較

	長野県	他3県平均
本庁1課室当たり職員数	17.2	16.8
現地機関1箇所当たり職員数	21.5	25.8
現地機関の箇所数	165	99
職員全体に占める現地機関の職員の割合	68.8%	58.6%

行革のための行革ではなく、

- 新たな戦略に挑むために
「必要な職員数を確保する」
- そのためのリソースを
「合理化によって生み出す」

ことが重要と認識（メリハリのある組織づくり）

部会における議論も踏まえ、合理化の
余地があるものとして着目した観点

【令和5年度にご議論をいただきたい事項】

- 1 効率的・効果的な業務遂行に資する所属の規模感・人員配置のあり方
- 2 地域の実情に応じた現地機関の所管業務のあり方、更なる専門性向上に向けた配置の方向性

令和4年度部会における主な意見等と今後の検討の方向性

1 効率的・効果的な業務遂行に資する所属の規模感・人員配置のあり方

【本県における現状・問題意識】

- 小規模所属は、所属長と職員の間での対話が行き届く、施策のメッセージが伝わりやすい等のメリット
- 一方、職員相互のサポート体制や、スケールメリットに弱点
(都道府県行政の非効率性の増減要因、所属長の「管理の幅」にも配慮が必要)

【令和4年度部会における主な意見】

- 人口が減少しているのに職員規模を維持するのは経営の観点から不自然だが、一方で職員の削減も限界と
いうところまで来ており、更なる削減は業務の質に影響が出るおそれ
- 県の組織として目指す姿、戦略を明確にした上で、選択と集中により組織をデザインしていく必要
(「組織は戦略に従う」)
- 職員規模の検討に当たっては、類似する他県の状況(市町村規模や現地機関の数等)について深掘りした
分析を行うことも有用

- 各所属の適正規模については、**職員間の協力体制構築**を促進する観点(**大括り化**)と、**特定の政策目的に特化**
した業務遂行及び所属長のマネジメント強化の観点(**小規模課室設置**)の両面から検討が必要ではないか

2 地域の実情に応じた現地機関の所管業務のあり方、更なる専門性向上に向けた配置の方向性

【本県における現状・問題意識】

- 10の広域ごとに配置している地域振興局は、県行政の現地における担い手（総合現地機関）として、基本的には10所が同種の業務を所管しているが、業務の性質や地域の実情（市町村規模、産業構造等）に即した配置・機能となっているか検証が必要
- また、様々な施策において市町村等との連携が重要となるなど、地域振興局の役割の重要性が増している中、少人数で幅広い業務を所管しており、専門性を発揮した業務遂行に課題
- 類似県と比べて所属数が多く、職員が分散することでデメリットが生じていないか

【令和4年度部会における主な意見】

- 現地機関（地域振興局）は、10広域全てでフルスペックの組織にする必要があるか検証が必要
- 現地機関の配置、県内一様でなく、市町村規模にも配慮しつつ地域の状況に応じて業務内容を見直しながら、メリハリのある人員配置とし、必要なところへ人を回していくべき

- 限られたリソースを有効に活用する観点から、**更なる専門性向上、県民の利便性向上に資する組織・人員配置、機能付与**のあり方について検討が必要ではないか
- その他、**基本的な配置（4信、10広域）以外の配置**となっている現地機関について、より**効果的・効率的な配置**に向けた検討が必要ではないか

令和 5 年 4 月組織改正について

総務部 人事課

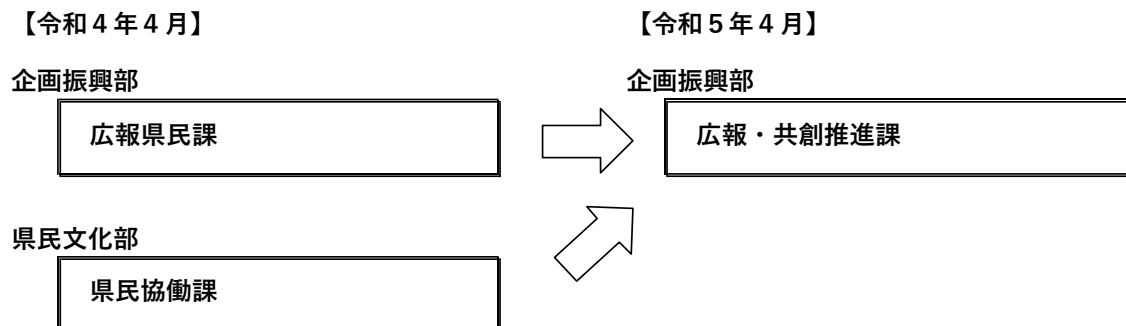
「対話と共創」の実現や交通政策の強化、学びの県づくりの推進など、直面する諸々の課題に対応し、効果的に施策を推進するための組織改正を行います。

本庁組織の見直し

【 知事部局 】

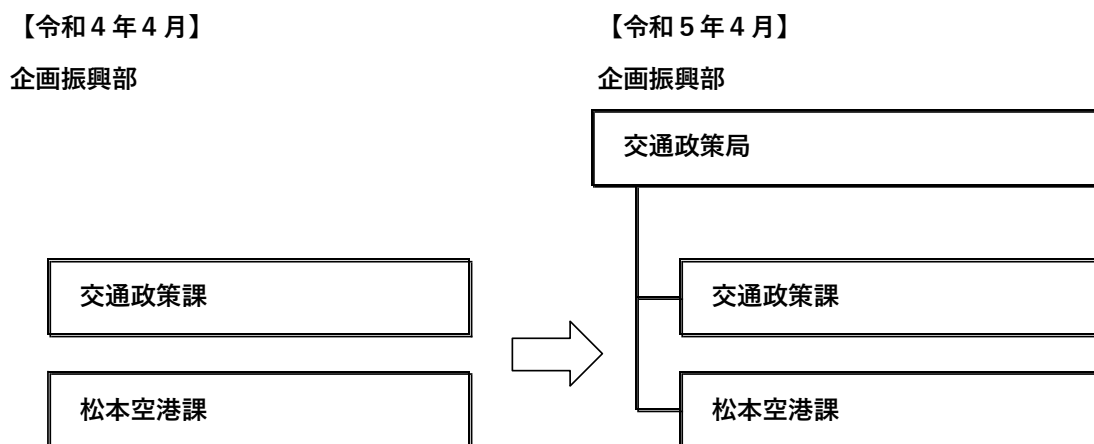
(1) 「広報・共創推進課」の設置

- ・多様化する行政サービスへの対応や、複雑化する地域課題の解決に向けて、県民との対話を推進する窓口と企業・民間団体等の連携相談窓口を一元化し、官民が協働して課題に取り組み、共に解決策を考え、新たな施策構築を推進するため、広報県民課と県民協働課を統合し、「広報・共創推進課」を設置します。

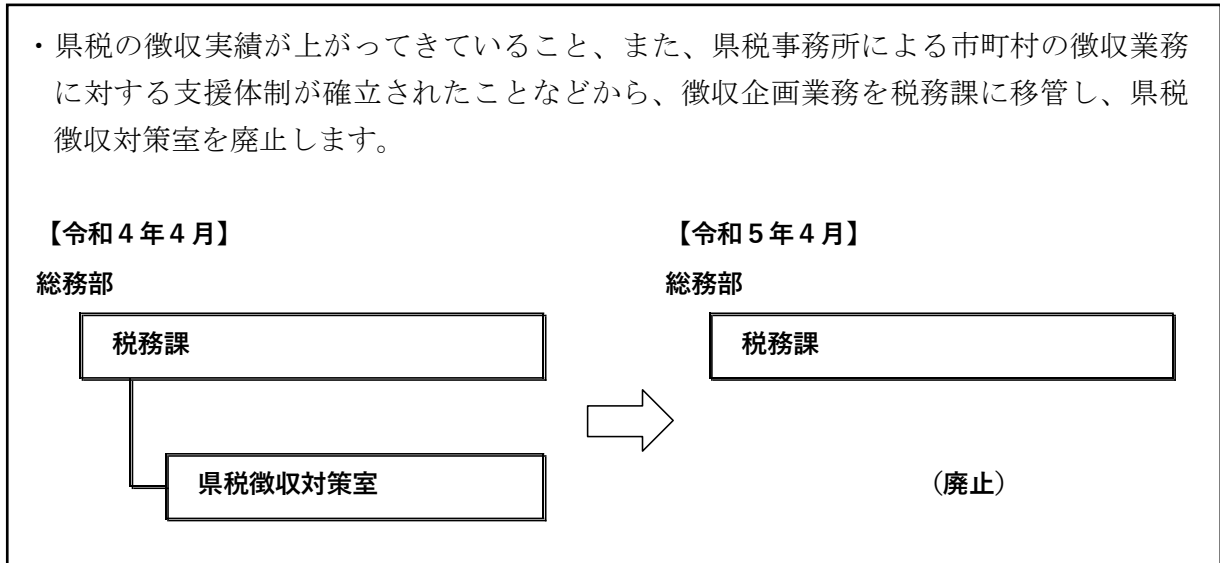


(2) 「交通政策局」の設置

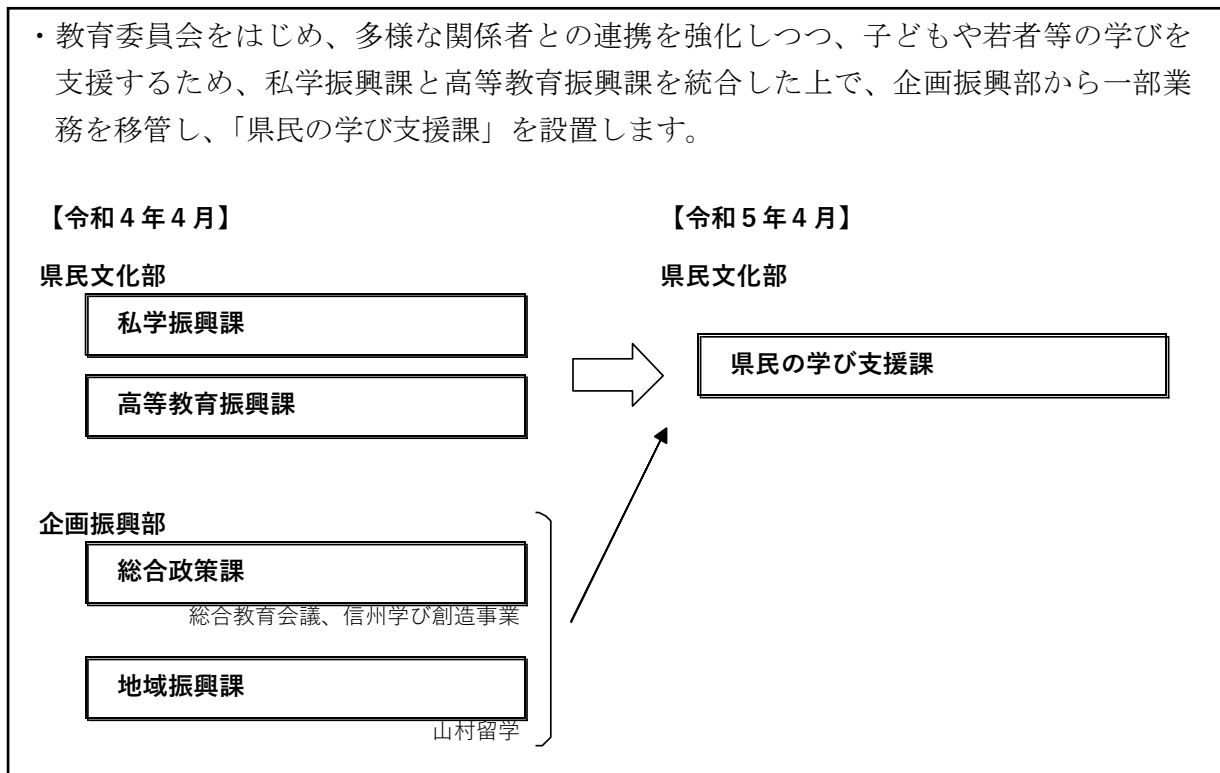
- ・北陸新幹線の延伸や松本空港の発展・国際化など、全国各地や海外へと広がる交通ネットワークの充実や、県民の日常生活を支える地域公共交通の確保など、交通関連施策に係る総合的な企画、部局横断的な調整等を行う体制を強化し、事業者・市町村と連携して施策を展開するため、「交通政策局」を設置します。



(3) 「県税徴収対策室」の廃止



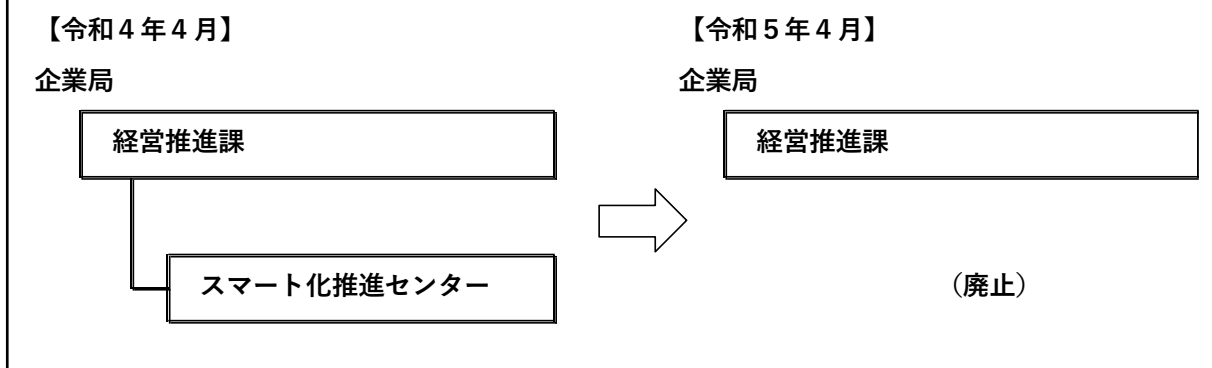
(4) 「県民の学び支援課」の設置



【 企業局 】

(1) 「スマート化推進センター」の廃止

- ・ 先端技術を活用したスマート化の推進と発電所の運転監視制御の集中化による一体的な管理を目的として設置されたスマート化推進センターについて、一定の成果が見られたことから同センターを廃止します。



長野県の組織

資料2-3

【令和5年4月1日】

部局	職員定数			課・室		現地機関
	本庁	現地	計	網掛けは10人未満・30人超課室	定数	
地域振興局		908	908			※農業農村支援センター含む
危機管理部 (2課) (1室)	39	20	59	消防課	16	消防学校、消防防災航空センター
				新型コロナウイルス感染症対策室	7	
				危機管理防災課	16	
企画振興部 (7課) (3室) (1局(2課))	173	8 (134)	181 (307)	総合政策課	29	
				統計室	21	
				DX推進課	15	
				デジタルインフラ整備室	13	
				広報・共創推進課	21	
				地域振興課	13	
				市町村課	26	
				信州暮らし推進課	6	
				国際交流課	5	
				G7外務大臣会合準備室	3	
				交通政策局		
				交通政策課	13	
				松本空港課	8	松本空港管理事務所
総務部 (10課) (1室)	200	208	408	秘書課	11	
				人事課	23	東京事務所
				コンプライアンス・行政経営課	8	
				政策評価室	4	
				職員キャリア開発課	6	
				職員課	24	
				財政課	20	
				財産活用課	28	
				税務課	38	県税事務所(4箇所)
				情報公開・法務課	16	
総務事務課	22					
県民文化部 (4課) (2室) (1局(2課1室))	105	178 (200)	283 (305)	文化政策課	18	
				多文化共生・パスポート室	6	
				くらし安全・消費生活課	14	消費生活センター(4箇所)
				交通事故相談所 室	1	
				人権・男女共同参画課	12	男女共同参画センター
				県民の学び支援課	17	
				こども若者局		
				次世代サポート課	14	
				こども・家庭課	13	
児童相談・養育支援室	10	児相(5箇所)、波田学院、女性相談センター				
健康福祉部 (11課) (2室)	250	625	875	健康福祉政策課	22	保健福祉事務所(10箇所)
				医療政策課	16	
				医師・看護人材確保対策課	14	看護大学、看護専門学校
				地域福祉課	26	福祉大学校
				健康増進課	12	公衆衛生専門学校
				国民健康保険室	11	
				保険・疾病対策課	24	精神保健福祉センター
				感染症対策課	34	
				ワクチン接種体制整備室	10	
				介護支援課	24	
				障がい者支援課	32	総合リハビリテーションセンター
				食品・生活衛生課	13	食肉衛生検査所、動物愛護センター
				薬事管理課	12	
				環境部 (5課) (1室)	106	111 (182)
ゼロカーボン推進室	12					
水大気環境課	16					
生活排水課	17	流域下水道建設事務所(3箇所)				
自然保護課	12					
資源循環推進課	29					

知事部局

部局	職員定数			課・室		現地機関		
	本庁	現地	計	網掛けは10人未満・30人超課室	定数			
知事部局	産業労働部 (6課) (1室) (1局)	106	245 (325)	351 (431)	産業政策課	27	名古屋事務所、大阪事務所	
					経営・創業支援課	12		
					産業立地・IT振興課	11		
					産業技術課	12		計量検定所、工業技術総合センター
					日本酒・ワイン振興室	5		
					産業人材育成課	13		工短、南信工短、技術専門校(6箇所)
					労働雇用課	15		労政事務所(4箇所)、若年者就業サポートセンター
					営業局	11		信州首都圏総合活動拠点
	観光部 (2課) (1室)	29	—	29	山岳高原観光課	15	観光情報センター(名古屋・大阪)	
					観光誘客課	9		
					国際観光推進室	5		
	農政部 (5課) (2室)	163	279 (688)	442 (851)	農業政策課	31	農大、病害虫防除所、試験場(5箇所)	
					農産物マーケティング室	9		
					農業技術課	42		
					園芸畜産課	24		水産試験場
					家畜防疫対策室	9		家畜保健衛生所(5箇所)
					農地整備課	29		
					農村振興課	19		
	林務部 (3課) (2室)	75	27 (227)	102 (302)	森林政策課	26	林業大学校、林業総合センター	
					信州の木活用課	16		
					県産材利用推進室	6		
					森林づくり推進課	20		
					鳥獣対策室	7		
	建設部 (8課) (2室) (1局)	224	735	959	建設政策課	34	建設事務所(13箇所)、砂防事務所(3箇所)	
					技術管理室	19		
					道路管理課	20		
					道路建設課	21		
					河川課	26		
					砂防課	17		
					都市・まちづくり課	27		
					建築住宅課	19		
					公営住宅室	11		
					施設課	26		
					リニア整備推進局	4		
	会計	会計局 (2課)	35	59	94	会計課	19	会計センター(4箇所)
						契約・検査課	16	
	公営企業	企業局 (3課)	32	92	124	経営推進課	13	発電事務所(2箇所)、水道事務所(2箇所)、用水事務所
						電気事業課	9	
						水道事業課	10	
	議会	議会事務局	38	—	38	総務課	14	
						議事課	10	
						調査課	14	
	教育	教育委員会事務局 (9課) (2室)	127	750	877	教育政策課	21	教育事務所(4箇所)
義務教育課						15 [9]		
高校教育課						19 [8]	高等学校(79箇所)、中学校(2箇所)	
高校再編推進室						4 [8]		
特別支援教育課						10 [9]	特別支援学校(18箇所)	
学びの改革支援課						7 [27]	総合教育センター	
心の支援課						4 [10]		
文化財・生涯学習課						12 [7]	県立図書館、県立歴史館	
保健厚生課						13 [5]		
スポーツ課						8 [15]	体育センター	
国民スポーツ大会準備室	14 [4]							
選挙管理委員会	2	—	2					
監査委員事務局	14	—	14					
人事委員会事務局	11	—	11					
労働委員会事務局	6	—	6					
合計	1,735	4,245	5,980					

* 知事部局:12部局 4局 69課 19室

* 現地機関は、指定管理者制度を導入している機関を除く

* 職員定数は、教員・派遣職員を除く。また、()の定数は、地域振興局分を加えた参考値。

* 教育委員会事務局の職員定数の[]は教員の定数(外数)。

本庁知事部局における職員規模別課室数の状況 (R5.4.1現在)

資料 2 - 4

※ () 内はR4年度の数値

部	課室数						計(A)	定数 (B)	1 課室平均 定数(B/A)
	～9人	10～14人	15～19人	20～24人	25～29人	30人～			
危機管理部	1 (1)		2				3 (3)	39 (35)	13.0 (11.7)
企画振興部	4 (4)	3 (3)	1 (1)	2 (1)	2 (1)		12 (11)	172 (159)	14.3 (14.5)
総務部	3 (4)	1 (1)	1 (2)	4 (3)	1 (1)	1 (1)	11 (12)	200 (197)	18.2 (16.4)
県民文化部	2 (6)	5 (4)	2 (1)				9 (11)	105 (103)	11.7 (9.4)
健康福祉部		5 (6)	2 (1)	3 (3)	1 (1)	2 (2)	13 (13)	255 (253)	19.6 (19.5)
環境部		2 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)		6 (6)	106 (103)	17.7 (17.2)
産業労働部	1 (2)	5 (5)	1		1 (1)		8 (8)	106 (105)	13.3 (13.1)
観光部	2 (1)		1 (1)				3 (3)	29 (29)	9.7 (9.7)
農政部	2 (2)		1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	7 (7)	163 (164)	23.3 (23.4)
林務部	2 (2)		1 (1)	1 (1)	1 (1)		5 (5)	75 (74)	15.0 (14.8)
建設部	1 (1)	1 (1)	3 (4)	2 (1)	3 (3)	1 (1)	11 (11)	225 (219)	20.5 (19.9)
計	18 ※ (23)	22 (25)	17 (14)	14 (11)	11 (10)	6 (7)	88 (90)	1,475 (1,441)	16.8 (16.0)

※ 別紙参照

定数10人未満の課室一覧（本庁知事部局）（R5.4.1現在）

※赤字箇所は昨年度からの変更点

部	課	係	定数	付置	係	定数
危機管理部（1室）				新型コロナウイルス感染症対策室	－	7
企画振興部（4課室）	交通政策課（定数増→13）	2	9			
	松本空港課	－	8			
	信州ぐらし推進課	－	6			
	国際交流課	－	5	G7外務大臣会合準備室（R4.9新設）	－	3
総務部（3課室）	コンプライアンス・行政経営課	－	8			
	職員キャリア開発課	－	6			
				政策評価室	－	4
				県税徴収対策室（廃止）	－	4
県民文化部（2室所）	県民協働課（統合廃止）	1	5			
	私学振興課（統合廃止）	－	7			
	高等教育振興課（統合廃止）	－	6			
				多文化共生・パスポート室	－	6
				交通事故相談所	－	1
				児童相談・養育支援室（定数増→10）	－	9
産業労働部（1室）	産業立地・IT振興課（定数増→11）	2	9			
				日本酒・ワイン振興室	－	5
観光部（2課室）	観光誘客課（定数減）	－	9	国際観光推進室	－	5
農政部（2室）				農産物マーケティング室	2	9
				家畜防疫対策室	－	9
林務部（2室）				県産材利用推進室	－	6
				鳥獣対策室	2	7
建設部（1局）	リニア整備推進局	－	5			

7局課

11室所

小規模所属（10人未満）の状況

本庁									(R5.4.1 現在)
No.	部局	所属名	人数	設置年等	設置目的・経緯等	主な業務	関係所属		
1	危機	【付置】新型コロナウイルス感染症対策室	7	R2	新型コロナウイルス感染症への対策強化	・新型コロナウイルス感染症対策本部の運営 ・新型インフルエンザ等対策措置法に基づく事務の総合調整	消防課		
2	企画	松本空港課	8	R4	官民連携手法を活用した新たな運営方式の検討など空港の機能強化に向けた取組等に対応するため、室を課に再編	・空港の管理運営、地元調整、騒音対策 ・国内路線の拡充・利用促進、国際線の誘致	交通政策課		
3		信州暮らし推進課	6	H31	移住と信州暮らしの価値等をセットにした取組を一体的に進めるため	・移住・交流の推進 ・都市農村交流の推進			
4		国際交流課	5	R2	県民文化部国際課の国際交流業務を、県の企画・政策を総合調整する企画振興部に移管	・国際交流の推進	(観光) 国際観光推進室		
5		【付置】G7外務大臣会合準備室	3	R4	令和5年開催のG7外務大臣会合の準備のため	・2023年G7長野県軽井沢外務大臣会合の成功のための開催支援、歓迎機運の醸成、本県の魅力や強みの国内外への発信	国際交流課		
6		コンプライアンス・行政経営課	8	H29	コンプライアンス推進体制を強化するとともに、しごと改革関連業務を一体的に推進	行政・財政改革方針の推進、しごと改革、外郭団体、内部統制、職員相談・懲戒、コンプライアンスの推進	人事課		
7	総務	職員キャリア開発課	6	R3	テレワーク業務のDX推進課への移管に伴い、「職員キャリア開発センター」を改称	職員育成基本方針の推進、人事評価制度、職員研修、キャリアデザイン支援	〃		
8		【付置】政策評価室	4	R4	政策評価、事業点検及び公共事業評価について、より客観性・独立性を確保するため総務部に業務移管・集約	公共事業評価、政策評価	コンプライアンス・行政経営課		
9	県文	【付置】多文化共生・パスポート室	6	R2	国際課の国際交流業務の企画振興部への移管に伴い、多文化共生及びパスポート業務を所管する室を設置	・外国籍県民の生活支援など多文化共生の取組 ・一般旅券の発給	文化政策課 (企画) 国際交流課		
10		【付置】交通事故相談所	1	S42	S42自治事務次官通達（県や市町村に交通事故相談組織の設置が指示）	交通事故の被害者に対する、賠償、更生等の相談指導	くらし安全・消費生活課		
11	産労	【付置】日本酒・ワイン振興室	5	H28	日本酒、ワイン等信州の地酒の普及促進を図るため	信州の地酒普及推進・乾杯条例、地理的表示制度（GI長野）、食品産業振興、食品の海外展開、景気動向調査	産業技術課 営業局		

No.	部局	所属名	人数	設置年等	設置目的・経緯等	主な業務	関係所属
12		観光誘客課	9	R5	コロナ関連業務対応の準定数減（国際観光推進室の計画欠員解消）R4:10人 → R5：9人	・観光業の就業促進・生産性向上、おもてなし推進 ・観光戦略策定、MICE誘致	
13	観光	【付置】国際観光推進室	5	H23	海外プロモーションの強化による更なる誘客促進と、外国人旅行者が安心して快適に県内を旅行できる受入環境を整備するため、観光振興課の国際観光班を廃止し、室を付置	・外国人旅行者の誘客促進 ・外国人旅行者の受入環境の整備	観光誘客課 （企画）国際交流課
14	農政	【付置】農産物マーケティング室	9	H20	「長野県食と農業農村振興計画」の実現に向け、長野県農産物の独自性や地域性を生かしたブランド化戦略や販売チャンネルの開拓など、マーケティング戦略を推進するため、農業政策課マーケティング係を廃止し、室を付置	・おいしい信州ふーど（農産物、加工食品等）の魅力発信、ブランド推進 ・県産農産物等の輸出促進及び輸出向け産地づくり	農業政策課 （産労）営業局
15		【付置】家畜防疫対策室	9	R1	県内での野生イノシシへの豚コレラ感染の急速な拡大に迅速かつ的確に対応し、養豚農場への防疫対策支援強化、野生イノシシの感染拡大防止を図るため、室を付置	・豚熱(CSF)対策に関すること ・家畜衛生および動物用薬事に関すること ・獣医師に関すること	園芸畜産課
16	林務	【付置】県産材利用推進室	6	H23	県産材の加工流通体制の整備と利用拡大の促進	木材産業の振興、県産材の供給体制整備、県産材の需要拡大	信州の木活用課
17		【付置】鳥獣対策室	7	H20	深刻な状況になっている野生鳥獣被害について、野生動物と緊張感のある棲み分けの実現と農林業被害の軽減を図る	鳥獣の保護・管理、狩猟の適正化、野生鳥獣被害対策	森林づくり推進課 （環境）自然保護課
18	建設	リニア整備推進局	4	H27	交通政策課リニア整備推進室を建設部に移管し、リニア整備推進局とする	・リニア中央新幹線の用地取得・建設工事に関する調整 ・リニア中央新幹線を活用した地域振興の推進	（企画）地域振興課

※「設置年等」は設置年又は小規模化した年のうち近い方

小規模所属（10人未満）の状況

現地機関								(R5.4.1 現在)
No.	部局	所属名	人数	設置年等	設置目的・経緯等	主な業務	関係所属	
1	危機	消防学校	9	H20	業務の見直しにより気缶技師兼庁務技師1名を削減。H19：10人 → H20：9人	消防組織法に規定する消防職員及び消防団員の教養訓練	消防課	
2	企画	松本空港管理事務所	8	S40	松本空港の管理のため	空港保安、空港施設の保守管理、空港のPR	松本空港課	
3	総務	【付置】 総合県税事務所北信事務所	6	H29	課税機能を基幹4県税事務所に集約し、その他事務所は主に徴収・納税に特化	納税証明書の発行、自動車税・不動産取得税等の減免、県税の徴収及び滞納処分	税務課 総合県税事務所 中信県税事務所	
4		【付置】 中信県税事務所木曾事務所	5	H29				
5		【付置】 中信県税事務所大町事務所	6	H29				
6	県文	中信消費生活センター	2	S48	県民の消費生活の安定及び向上	消費生活相談及び啓発、市町村支援	くらし安全・消費生活課	
7		南信消費生活センター	2	S51				
8		東信消費生活センター	2	S55				
9		男女共同参画センター	3	S59	男女共同参画社会づくりの促進	男女共同参画団体支援、相談（電話、面接、法律、カウンセリング）	人権・男女共同参画課 女性相談センター	
10		【付置】 児童相談所広域支援センター	4	H28	各児童相談所における専門的業務（専門・多人数対応）、里親委託業務の支援、職員の能力向上支援のため	児童相談所が行う特に専門的な知識及び技術を必要とする相談等に関する業務の支援	児童相談・養育支援室	
11		女性相談センター	4	S32	性行又は環境に照らして売春を行うおそれのある女子の保護更生	・一時保護施設入所者の生活指導及び自立支援 ・相談業務（来所面接・電話相談）	児童相談・養育支援室 男女共同参画センター	
12	健福	公衆衛生専門学校	5	H21	長野校を廃止し、伊那を本校としたことで12人→4人の小規模所属へ	歯科衛生士法に基づく必要な知識・技術を教授し、口腔衛生の向上に寄与する有能な歯科衛生士を養成	健康増進課	
13		動物愛護センター	9	H29	民間委託の実施や新雇振替により、H22：12人→H29：9人の小規模所属へ	・動物愛護・適正飼養支援事業（動物ふれあい教室等） ・動物介在活動（動物ふれあい訪問等）	食品・生活衛生課	
14	環境	上田地域振興局 環境課	5	H15	H15.4.1：総務課生活環境係と保健所廃棄物担当を統合し、生活環境課を設置 H18.4.1：生活環境課、土地改良課、林務課を統合し、環境森林チームを設置 H18.11：環境森林チームの環境保全ユニットを独立させ、環境課を設置	気候変動対策、省エネルギー・再生可能、水環境・大気環境等の保全、水道、浄化槽、自然保護・自然公園、環境影響評価、廃棄物	環境政策課	
15		諏訪地域振興局 環境課	6					
16		南信州地域振興局 環境課	5					
17		北信地域振興局 環境課	5					

No.	部局	所属名	人数	設置年等	設置目的・経緯等	主な業務	関係所属				
18	産労	上田地域振興局 商工観光課	9	H1	H1.4：地方事務所統合により10所体制（商工課） H16.5：商工雇用課に改称 H18.4：産業労働チームに改称 H18.11：産業労働課に改称 H19.4：商工観光課に改称	商業振興、観光振興、雇用対策、企業立地、工業振興、中小企業技術・経営指導、ガス・電気・火薬類の保安確保、生活産業振興	産業政策課、 山岳高原観光課				
19		諏訪地域振興局 商工観光課	9								
20		上伊那地域振興局 商工観光課	9								
21		南信州地域振興局 商工観光課	9								
22		木曾地域振興局 商工観光課	8								
23		北アルプス地域振興局 商工観光課	6								
24		北信地域振興局 商工観光課	7								
25		名古屋事務所	3					H19	企業誘致を充実強化するため	企業立地の推進、観光振興及び宣伝、県産品の消費拡大、就農相談、移住交流の推進	産業政策課
26		大阪事務所	3								
27		計量検定所	9					H17	業務体制見直し	事業の登録・届出、特定計量器の検定・検査、事業者への立入検査、計量制度の普及・啓発・指導	産業技術課
28	岡谷技術専門校	5	H14	H14:10→9（成人訓練センターの廃止）	職業に必要な基礎的技術技能と関連知識を身につけた技術者・技能者の養成、各種の資格取得、企業在職者の技術・技能の向上支援	産業人材育成課 工科短期大学校 南信工科短期大学校					
29	飯田技術専門校	9	H17	H17:11→9（機械加工科の廃止）							
30	佐久技術専門校	5	S49	S49：10→9（他校への振替）							
31	上松技術専門校	7	S21	地域ニーズに応じた職業訓練を実施し、地域や企業の期待に応えられる人材を育成すること							
32	東信労政事務所	2	S54	S48：10→9（事務の合理化）	労働相談、個別労働紛争のあっせん、巡回労働相談、セミナー・講座の開催	労働雇用課					
33	南信労政事務所	2	H17	H17:11→9（事務の合理化）							
34	中信労政事務所	2	S56	S56:10→9（事務の合理化）							
35	北信労政事務所	2	S61	S61:11→9（事務の合理化）							
36	若年者就業サポートセンター	4	H17	単独の現地機関とし、若年者就業支援の充実強化を図るため	キャリア形成・職業能力スキルアップの相談、就職活動のアドバイス、ハローワークとの連携による紹介状の発行	労働雇用課					
37	信州首都圏総合活動拠点	5	H26	銀座NAGANO開設に伴い、東京観光情報センターから移行	移住交流の推進、県産品の販路拡張、首都圏における県・市町村のPR活動、イベントの開催・支援	営業局 東京事務所					

No.	部局	所属名	人数	設置年等	設置目的・経緯等	主な業務	関係所属
38	農政	木曾地域振興局 農地整備課	7	H19	木曾農林振興事務所の廃止に伴い設置	<ul style="list-style-type: none"> ・農地や農業用排水路の整備 ・農村が元気になる農村環境の整備 	農地整備課
39		病虫害防除所	9	H21	H21：10→9（所長が農業試験場長と兼務になった）	<ul style="list-style-type: none"> ・病虫害の発生予測、早期発見、適期防除の推進 ・重要病虫害侵入警戒調査 ・農薬安全使用対策 ・輸出生果実の防除・選果指導 	農業技術課 農業試験場
40		伊那家畜保健衛生所	9	H21	H21：10→9（業務の見直し）	家畜伝染病の予防や家畜衛生の推進	家畜防疫対策室
41		飯田家畜保健衛生所	8	H16	H16：10→9（業務の見直し）		
42		長野家畜保健衛生所	8	H15	H15：10→9（業務の見直し）		
43	林務	林業大学校	7	S53	林業の発展に寄与することを目的として、林業後継者及び林業指導者を養成するため設置	林業後継者及び林業指導者の養成	信州の木活用課
44	建設	【付置】下伊那南部建設事務所	9	H19	H18に南部支所を下伊那南部建設事務所とし、H19に総務課の業務を飯田建設事務所で実施することで事務を減員したため小規模所属へ	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市上村,飯田市南信濃及び天龍村の土木工事の計画、調査、設計、施工 ・土木施設の管理・維持保全 	建設政策課 飯田建設事務所
45		【付置】松川ダム管理事務所	6	S50	昭和50年に松川ダムが竣工したことによる	<ul style="list-style-type: none"> ・松川ダム、片桐ダムの維持管理 ・松川ダム再開発事業 	建設政策課 (飯田建設事務所)
46		【付置】浅川改良事務所	6	H23	浅川ダム本体工事の国等関係機関との協議に必要な基礎資料の作成、現地視察の対応等の業務が減となったことで、小規模所属へ	<ul style="list-style-type: none"> ・浅川(本支川)河川改修、内水対策、災害復旧事業、流域対策事業 ・内水対策、流域治水対策の関係機関との調整事項 等 	建設政策課 (長野建設事務所)
47		【付置】北信建設事務所中野事務所	9	R5	北信建設事務所工事事務係に事務1名を移管したことで小規模所属へ	<ul style="list-style-type: none"> ・道路・河川・砂防施設の管理 ・道路・河川・砂防施設の維持修繕工事 等 	建設政策課 (北信建設事務所)
48		【付置】北信建設事務所飯山事務所	9	H25	道路維持業務の民間委託本格実施のため、維持管理課維持係の技労2名、事務(任)1名を減員し、12人→9人の小規模所属へ	<ul style="list-style-type: none"> ・道路・河川・砂防施設の管理 ・道路・河川・砂防施設の維持修繕工事 等 	建設政策課 (北信建設事務所)

※「設置年等」は設置年又は小規模化した年のうち近い方

【参考】各地域振興局の概況

地域振興局	定数	人口1万人 当たり定数	市町村数		圏域人口		圏域面積		産業別就業者割合（指数）※			
			市	町村	（人）	（比率）	（km ² ）	（比率）	第1次	第2次	第3次	
佐久	107	5.23	11	2	9	204,416	9.98%	1,571.17	11.59%	145	90	99
上田	77	3.97	4	2	2	193,898	9.47%	905.37	6.68%	69	115	97
諏訪	73	3.77	6	3	3	193,838	9.46%	715.75	5.28%	60	128	94
上伊那	96	5.34	8	2	6	179,892	8.78%	1,348.40	9.94%	91	134	86
南信州	109	7.02	14	1	13	155,346	7.59%	1,928.91	14.22%	142	107	92
木曾	58	22.77	6	0	6	25,476	1.24%	1,546.17	11.40%	95	99	101
松本	123	2.90	8	3	5	423,668	20.69%	1,868.73	13.78%	81	91	106
北アルプス	64	11.38	5	1	4	56,232	2.75%	1,109.65	8.18%	105	92	105
長野	130	2.44	9	3	6	532,702	26.01%	1,558.00	11.49%	87	86	107
北信	71	8.60	6	2	4	82,543	4.03%	1,009.45	7.44%	256	76	90
計	908	4.43	77	19	58	2,048,011	—	13,561.60	—	100 (8.5%)	100 (28.8%)	100 (62.7%)

【出典】

- ・人口、面積：R2年国勢調査
- ・産業別就業者割合：「しあわせ信州創造プラン3.0 地域計画」 ※県全体を100とした場合の各地域の指数

R5 地域振興局 業務概要

総務管理課

危機管理系	危機管理、消防防災、消防団
総務系	予算、栄典、研修、表彰、行政情報公開、職員募集、庁舎管理
県民文化系	交通安全、消費者行政、人権尊重、男女共同参画、パスポート発給
企画振興系	NPO

企画振興課

企画振興系	市町村行財政、地域振興、広域行政、元気づくり支援金、交通政策、選挙、政治資金、国土利用計画法
-------	--

環境(・廃棄物対策)課

環境系	大気汚染・水質汚濁、浄化槽、上水道、自然保護、ゼロカーボン推進 廃棄物許可、廃棄物不適正処理監視指導、廃棄物減量・資源化推進
-----	---

農地整備課

農政系	土地改良事業、工事契約・用地事務、地籍調査・換地、農業農村整備、 農業水利、かんがい排水、ため池整備、農地防災、災害復旧、 農村地域防災減災、多面的機能支払交付金、基盤整備、棚田振興
環境系	農業集落排水、小水力発電

林務課

林務系	狩猟・鳥獣保護、工事契約事務、金融、森林組合、森林造成、 病虫害対策、県営林管理、林業技術普及、間伐推進、木材・林産物振興、 林業労働者確保、治山・林道工事、保安林、災害復旧、林地開発許可
-----	--

商工観光課

産業労働系	金融、貸金業者指導監督、内職相談、無料職業紹介、組合設立認可、 大店法届出、企業立地支援、経営革新計画、中小企業技術開発支援、 地場産業活性化、火薬ガス等保安
観光系	観光振興

農業農村支援センター

農政系	団体指導監督、金融、生産振興、経営体強化、野生鳥獣農被害防止、 農産加工、農地調整、農畜産物流通、地産地消、普及指導、就農促進
-----	--

本庁・現地機関別 県組織の規模に係る他県比較

県	本庁				現地機関 ※別紙参照				計		
	課室数 A	職員数 B	1 課室あたり B/A	比率 B/E	箇所数 C	職員数 D	1 箇所あたり D/C	比率 D/E	職員数 E(B+D)	人口(万) F	人口 1 万人あたり E/F
栃木	84	1,724	20.5	39.6%	75	2,629	35.1	60.4%	4,353	193	22.5
群馬	109	1,720	15.8	42.6%	103	2,317	22.5	57.4%	4,037	194	20.8
長野	93	1,604	17.2	31.2%	165	3,540	21.5	68.8%	5,144	205	25.1
岐阜	127	1,948	15.3	41.9%	110	2,705	24.6	58.1%	4,653	198	23.5
4 県平均	103	1,749	17.0	38.5%	113	2,798	24.8	61.5%	4,547	197	23.1
本県除く 3 県平均	107	1,797	16.8	41.3%	96	2,550	26.6	58.6%	4,348	195	22.3

※出展：「都道府県の行政組織・所掌事務および職員数調べ」（2022年地方行財政調査会）から抜粋・加工

本県は、他県に比べ、

- 現地機関の箇所数が非常に多く（C）、また、職員数全体に占める現地機関の職員の割合が多い（D/E）
- 本庁 1 課室あたりの職員数は多い（B/A）のに対し、現地機関 1 箇所あたりの職員数は少ない（D/C）
- 人口 1 万人あたりの職員数は多い（E/F）

各県の地域概況、現地機関数の内訳

(別紙)

県	地域	市町村数				人口		面積		総合現地機関	その他現地機関数								現地機関数計	
		市	町	村		(人)	(構成比%)	(km ²)	(構成比%)		総・企	税務	民生	衛生	商・労	農林水	土・建	その他		
栃木県	宇都宮	2	1	1	0	549,563	(28.43)	471.24	(7.35)	-										
	鹿沼	1	1	0	0	94,033	(4.86)	490.64	(7.66)	-										
	日光	1	1	0	0	77,661	(4.02)	1,449.83	(22.62)	-										
	芳賀(真岡)	5	1	4	0	138,202	(7.15)	563.84	(8.8)	-										
	栃木	2	1	1	0	195,023	(10.09)	392.56	(6.13)	-										
	小山	3	2	1	0	251,086	(12.99)	276.61	(4.32)	-										
	両毛(安足)	2	2	0	0	260,974	(13.5)	533.80	(8.33)	-										
	塩谷	4	2	2	0	115,261	(5.96)	543.02	(8.47)	-										
	那須	3	2	1	0	211,253	(10.93)	1,319.44	(20.59)	-										
	南那須	2	1	1	0	40,090	(2.07)	367.13	(5.73)	-										
	計	25	14	11	0	1,933,146		6,408.11		0	3	8	7	20	7	17	11	2	75	
群馬県	前橋	1	1	0	0	332,149	(17.13)	311.59	(4.9)	中部振興局										
	伊勢崎	2	1	1	0	247,904	(12.78)	165.22	(2.6)											
	渋川	3	1	1	1	110,589	(5.7)	288.65	(4.54)	北群馬渋川振興局										
	高崎・安中	2	2	0	0	427,880	(22.07)	735.47	(11.56)	高崎安中振興局										
	藤岡	3	1	1	1	66,034	(3.41)	476.74	(7.49)	多野藤岡振興局										
	富岡	4	1	2	1	68,124	(3.51)	488.67	(7.68)	甘楽富岡振興局										
	沼田	5	1	1	3	76,958	(3.97)	1,765.69	(27.75)	利根沼田振興局										
	吾妻	6	0	4	2	51,619	(2.66)	1,278.55	(20.1)	吾妻振興局										
	桐生	2	2	0	0	156,093	(8.05)	482.87	(7.59)	桐生みどり振興局										
	太田・館林	7	2	5	0	401,760	(20.72)	368.88	(5.8)	東部振興局										
	計	35	12	15	8	1,939,110		6,362.33		9	6	12	11	19	7	18	15	6	103	
長野県	佐久	11	2	5	4	204,416	(9.98)	1,571.17	(11.59)	佐久地域振興局										
	上田	4	2	1	1	193,898	(9.47)	905.37	(6.68)	上田地域振興局										
	諏訪	6	3	2	1	193,838	(9.46)	715.75	(5.28)	諏訪地域振興局										
	上伊那	8	2	3	3	179,892	(8.78)	1,348.40	(9.94)	上伊那地域振興局										
	南信州	14	1	3	10	155,346	(7.59)	1,928.91	(14.22)	南信州地域振興局										
	木曾	6	0	3	3	25,476	(1.24)	1,546.17	(11.4)	木曾地域振興局										
	松本	8	3	0	5	423,668	(20.69)	1,868.73	(13.78)	松本地域振興局										
	北アルプス	5	1	1	3	56,232	(2.75)	1,109.65	(8.18)	北アルプス地域振興局										
	長野	9	3	4	2	532,702	(26.01)	1,558.00	(11.49)	長野地域振興局										
	北信	6	2	1	3	82,543	(4.03)	1,009.45	(7.44)	北信地域振興局										
	計	77	19	23	35	2,048,011		13,561.60		10	7	10	22	22	26	27	37	4	165	
岐阜県	西濃	11	2	9	0	358,439	(18.11)	1,432.97	(13.49)	西濃県事務所 揖斐県事務所										
	中濃	13	5	7	1	364,282	(18.41)	2,454.26	(23.11)	中濃県事務所 可茂県事務所										
	東濃	5	5	0	0	323,574	(16.35)	1,562.82	(14.71)	東濃県事務所 恵那県事務所										
	飛騨	4	3	0	1	138,896	(7.02)	4,177.99	(39.34)	飛騨県事務所										
	岐阜	9	6	3	0	793,551	(40.1)	993.28	(9.35)	-										
	計	42	21	19	2	1,978,742		10,621.32		7	4	6	14	14	11	24	23	7	110	

※人口及び面積：令和2年国勢調査

※現地機関数：「都道府県の行政組織・所掌事務および職員数調べ」(2022年地方行財政調査会)から抜粋・加工

※現地機関の分類は、総務省「定員管理調査」に準拠

※「保健福祉事務所」は「保健所=衛生」、「福祉事務所=民生」であるが、一律に「衛生」に計上